京都府議会
危機管理・健康福祉常任委員会
活動報告書

令和６年５月22日

委員長	中島武文
副委員長	藤山裕紀子
副委員長	田中英夫
委員	渡辺邦子
委員	池田正義
委員	津田裕也
委員	北岡千はる
委員	田中志歩
委員	竹内紗耶
委員	光永敦彦
委員	田中美貴子
委員	大河内章

目　次　　京都府議会 危機管理･健康福祉常任委員会 活動報告書

１　委員会の審議等の状況（概要）……1

２　委員会活動状況……2

３　重要課題調査のための委員会……8

４　出前議会……11

５　付託議案及び審査依頼議案審査結果……16

６　付託請願審査結果……17

７　管内外調査……18

８　委員会活動のまとめ……31

1　委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、危機管理部及び健康福祉部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
危機管理部	危機管理対応、消防・防災、原子力防災対策
健康福祉部	保健、医療、衛生、健康増進、子育て支援、青少年、 社会福祉、社会保障

京都府議会の各常任委員会では、年４回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の危機管理・健康福祉常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方や実際に事業に従事している方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、府民の様々な意見や要望を、府政の推進に活かすため、出前議会を開催し、地域で防災・減災対策に取り組まれている方々から、取組状況や課題等を聴取し、意見交換を行った。

管内調査では、京都府の施策が実施されている現場や市町村等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

２　委員会活動状況

時　期	活　動	議題･テーマ
５　月		
R5.　5.26	委　員　会	■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
６　月		
R5.　6.14	正副委員長会	■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R5.　6.14	委　員　会 （初　回）	■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R5.　6.26	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5.　6.28	委員会及び予算特別委員会分科会（６定１日目）	■報告事項の聴取 （危機管理部） ・包括外部監査結果に基づく措置状況について （健康福祉部） ・京都府立看護学校の機能拡充に関する基本方針（中間案）について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R5.　6.29	委員会及び予算特別委員会分科会（６定２日目）	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（健康福祉部）
R5.　6.30	委　員　会 （６定３日目）	■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
８　月		
R5.　8.18	正副委員長会	■本日の委員会運営
R5.　8.18	委　員　会 （閉会中）	■所管事項の調査 ・「就園前の子育て支援について」 参考人：ＮＰＯ法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長 認定ＮＰＯ法人びーのびーの　理事長 奥山　千鶴子　氏

９　月		
R5.　9.　5	管　内　調　査	○第72回京都府社会福祉大会 （行催事等委員会調査）
R5.　9.13	正副委員長会	■分科会運営
R5.　9.13	予算特別委員会 分　科　会 （９定先行審議）	■審査依頼議案（議案説明・質疑・適否確認）
R5.　9.22	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5.　9.26	委員会及び 予算特別委員会 分　科　会 （９定１日目）	■報告事項の聴取 （健康福祉部） ・京都府歯と口の健康づくり基本計画（第３次）の策定について ・京都府保健医療計画の改定について ・京都府感染症予防計画の改定について ・第３期京都府がん対策推進計画の策定について ・第２期京都府循環器病対策推進計画の策定について ・第10次京都府高齢者健康福祉計画の策定について ・京都府障害者・障害児総合計画（仮称）の策定について ・京都府依存症等対策推進計画の中間見直しについて ・京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（第４期）（医療費適正化計画）の策定について ・次期京都府国民健康保険運営方針の策定について ・第４次京都府地域福祉支援計画の策定について ・総合リハビリテーション支援拠点整備基本計画（仮称）の策定について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画（仮称）の策定について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画の改定について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に係る条例の制定及び関係条例の一括改正について ・京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例の一部改正について ・健康福祉部所管施設における指定管理者の選定について ・京都府立看護学校の機能拡充に関する基本方針（最終案）について ■審査依頼議案（質疑終結まで）

R5. 9.27	委員会及び予算特別委員会分科会（９定２日目）	■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（健康福祉部）
R5. 9.28	委員会（９定３日目）	■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
11 月		
R5.11.13 ～ R5.11.15	管外調査	■所管事項の調査 ○障害福祉サービス事業所就労継続支援Ｂ型ＰＩＣＦＡ ・ＰＩＣＦＡにおける創作活動を通した就労支援について ・施設視察 ○熊本県議会・熊本赤十字病院［於：熊本赤十字病院］ ・救命救急医療について ・施設視察 ○熊本県防災センター ・熊本県における防災・減災対策について ・施設視察 ○国土交通省九州地方整備局 ・ＤＸを活用した防災・減災対策について ・施設視察
R5.11.21 ～ R5.11.22	管内外調査	■所管事項の調査 ○京都府福知山児童相談所 ・福知山児童相談所の状況について ・施設視察 ○綾部市役所・物部地区自治会連合会 ［於：物部営農指導センター］ ・台風７号の被災状況等について ・綾部市における原子力防災の取組について ・自治会の自主防災活動・水害等避難行動タイムラインについて ○舞鶴市議会 ・台風７号の被災状況等について ・舞鶴市における原子力防災の取組について ○関西電力高浜原子力発電所 ・高浜発電所における安全性向上の取組について ・施設視察
12 月		
R5.12.13	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営

R5.12.14	委員会及び予算特別委員会分科会（12定１日目）	■報告事項の聴取 （危機管理部） ・関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編、原子力災害対策編、感染症対策編）の改訂（中間案）について ・大雪対応の検証による今後の対応策について （健康福祉部） ・京都府歯と口の健康づくり基本計画（第３次）の策定（中間案）について ・京都府保健医療計画の改定（中間案）について ・京都府感染症予防計画の改定（中間案）について ・第３期京都府がん対策推進計画の策定（中間案）について ・第２期京都府循環器病対策推進計画の策定（中間案）について ・第１０次京都府高齢者健康福祉計画の策定（中間案）について ・京都府障害者・障害児総合計画（仮称）の策定（中間案）について ・京都府依存症等対策推進計画の中間見直し（中間案）について ・京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（医療費適正化計画）の策定（中間案）について ・次期京都府国民健康保険運営方針の策定（中間案）について ・第４次京都府地域福祉支援計画の策定（中間案）について ・総合リハビリテーション支援拠点整備基本計画（仮称）の策定（中間案）について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画（仮称）の策定（中間案）について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画　（第５次）（中間案）について ・関西広域医療連携計画の改定について ・大麻取締法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部改正について ■審査依頼議案（質疑終結まで）
R5.12.15	委員会及び予算特別委員会分科会（12定２日目）	■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（健康福祉部）
R5.12.18	委員会（12定３日目）	■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

１　月		
R6.　1.11	出　前　議　会	○福知山市防災センター ・これからの地域における防災・減災について
２　月		
R6.　2.　7	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6.　2.　7	委　員　会 （閉会中）	■所管事項の調査 ・「原子力防災について」 参考人：京都大学複合原子力科学研究所　副所長 同大学原子力基礎工学研究部門　教授 三澤　毅　氏
３　月		
R6.　3.　4	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6.　3.　5	委員会及び予算特別委員会分科会 （２定１日目）	■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認）
R6.　3.　9	管　内　調　査	○天皇盃第35回全国車いす駅伝競走大会　開会式 （行催事等委員会調査）
R6.　3.10	管　内　調　査	○天皇盃第35回全国車いす駅伝競走大会　出発式、閉会式 （行催事等委員会調査）
R6.　3.15	委　員　会 （２定２日目）	■報告事項の聴取 （危機管理監） ・京都府における新型コロナウイルス感染症対応の振り返りについて （危機管理部） ・令和６年能登半島地震に係る京都府の対応について （健康福祉部） ・京都府保健医療計画の改定（最終案）について ・京都府感染症予防計画の改定（最終案）について ・第３期京都府がん対策推進計画の策定（最終案）について ・第２期京都府循環器病対策推進計画の策定（最終案）について ・第１０次京都府高齢者健康福祉計画の策定（最終案）について ・京都府障害者・障害児総合計画の策定（最終案）について ・京都府依存症等対策推進計画の中間見直し（最終案）

		について ・京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（医療費適正化計画）の策定（最終案）について ・次期京都府国民健康保険運営方針の策定（最終案）について ・第４次京都府地域福祉支援計画の策定（最終案）について ・総合リハビリテーション支援拠点整備基本計画の策定（最終案）について ・困難な問題を抱える女性への支援に関する京都府基本計画の策定（最終案）について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第５次）（最終案）について ■付託議案（討論・採決） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（健康福祉部）
R6.　3.18	委員会（２定３日目）	■所管事項の質問（危機管理監、危機管理部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
４　月		
R6.　4.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6.　4.19	委員会（閉会中）	■所管事項の調査 ・「思春期のメンタルヘルスケアについて」
５　月		
R6.　5.21	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R6.　5.22	委員会（５臨）	■委員会活動のまとめ

３　重要課題調査のための委員会

（１）就園前の子育て支援について

（令和５年８月18日（金）開催）

■開催概要

こども基本法ならびにこども政策の新たな推進体制に関する基本方針においては、誰一人取り残さず、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、幸福な生活を送ることができるよう、乳幼児期における「育ち」を切れ目なく保障することが重要とされているが、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等（以下「未就園児等」という。）、必要なサービスにつながることができず、地域で孤立しているおそれのある子どもがいる。

未就園児等の状況は様々であり、未就園であること自体が問題視されるものではないが、未就園児等やその家庭の中には、虐待防止や健全育成等との観点から支援を必要としている場合がある。孤立するおそれのある未就園児等とその家庭について、地域社会との関係性、子育ての状況や子どもの年齢など、個々の状況の把握と必要な支援の充実が求められている。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、未就園児等とその家庭への支援の現状、課題や今後の展望等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

ＮＰＯ法人子育てひろば全国連絡協議会　理事長
認定ＮＰＯ法人びーのびーの　理事長
奥山　千鶴子　氏

■出席理事者

【健康福祉部】
健康福祉部副部長（子育て・福祉担当）兼こども・青少年総合対策室長、こども・青少年総合対策室企画参事、家庭支援課長、こども・青少年総合対策室参事

■主な質問事項

・今後の子育て支援の方向性について
・産前産後のヘルパー事業について
・つどいの広場事業の今後の在り方について
・ＮＰＯの育成や支援について　など

（２）原子力防災について

（令和６年２月７日（水）開催）

■開催概要

原子力災害は地震や風水害などの一般災害とは異なり、原子力施設の事故等に起因する放射性物質又は放射線の異常な放出という特有の事象により被害が生じる。

そのため、原子力災害対策特別措置法等の原子力関係法令に基づき、国、地方自治体、原子力事業者等における原子力災害の対策を強化することで、国民の生命、身体及び財産を保護することが求められている。

特に、地方自治体には関係機関と連携して、広域避難計画の実効性を高めるためのインフラや資機材の整備、訓練の実施などの取組が求められていることから、今回の常任委員会では、理事者から原子力防災に関する京都府の取組について説明を聴取した後、参考人から原子炉の事故とそれに対する対応、原子力防災における地方自治体の役割や訓練のあり方などについて説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

京都大学　複合原子力科学研究所　　副所長

同大学　　原子力基礎工学研究部門　教授

三澤　毅　氏

■出席理事者

【危機管理部】

危機管理部副部長（原子力防災課長事務取扱）、危機管理総務課長

■主な質問事項

・原子炉等の経年劣化への対応について
・事故発生時の放射性物質放出の影響について
・福島第一原発の廃炉について
・事故発生時の避難路の確保について
・原子力総合防災訓練について　など

（３）思春期のメンタルヘルスケアについて

（令和６年４月19日（金）開催）

■開催概要

思春期は、子どもから大人になる移行期にあたり、両方の特徴が併存するため心身ともに不安定になりやすい時期である。社会的な役割変化への期待や人間関係の広がりが、ストレスや心の傷つきの要因となるともいわれている。

令和４年の小中高校生の自殺者は514人と過去最多となったが、そのうち高校生年代の割合は68.9％を占めている。また、依存性や深刻な健康障害などの危険性が指摘される市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）の背景には、孤独感やつらい気持ちから一時的にでも逃れたいという気持ちがあるといわれている。令和４年の薬物関連精神疾患の実態調査では10代の薬物使用のうち、覚せい剤や大麻を大きく上回る65％が市販薬となっており、大きな問題となっている。

今回の常任委員会では、理事者から思春期のメンタルヘルスケアの現状、課題や今後の展望等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

なし

■出席理事者

【健康福祉部】

健康福祉部副部長（総括・総務担当）、
健康福祉部副部長（子育て・福祉担当）兼こども・子育て総合支援室長
健康福祉部理事（薬務課長事務取扱）、健康福祉総務課長、地域福祉推進課長、
地域福祉推進課参事、障害者支援課長、家庭・青少年支援課長
洛南病院診療部長（※テーマに沿って追加出席要求）

■主な質問事項

・思春期のメンタルヘルスケアのためのプラットフォームについて
・思春期のメンタルヘルスケアに関わる人材の確保・育成について
・一般的な啓発活動が届きにくい子どもたちへのアプローチについて
・市町村や関係機関との連携について
・保護者に対する啓発・支援について　など

４　出前議会

◇テーマ　これからの地域における防災・減災について

◇日　時　令和６年１月 11 日（木）　14 時 15 分～16 時

◇場　所　福知山市防災センター　２階　防災研修室

◇参加者

○京都府議会　危機管理・健康福祉常任委員会

委 員 長　　中島　武文

副委員長　　藤山裕紀子

委　　員　　渡辺　邦子、池田　正義、津田　裕也、北岡千はる、田中　志歩、竹内　紗耶、光永　敦彦、田中美貴子、大河内　章

○地元議員

家元　　優、武田　光樹、小原　　舞

○意見交換参加者

福知山市市民総務部危機管理室	室長	森下　邦治　氏
福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課	課長	高山　明子　氏
居宅介護支援事業所 ニコニコ介護支援ルーム	管理者	和田　葉子　氏
福知山市自主防災ネットワーク	代表	仁張　　衛　氏
福知山公立大学地域防災研究センター	センター長	水口　　学　氏

○京都府

〔中丹広域振興局〕

局長　　髙屋奈尾子

副局長　　白波瀬正幸

総務防災課長　　船越　理志

※危機管理部の理事者は、令和６年能登半島地震対応のため欠席

◇傍聴者　12 名

◇概要

激甚化・頻発化する自然災害への対応力を高め災害に強い京都を目指す上で、危機管理体制の充実、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策の推進が重要である。一方で、過疎化・少子高齢化等による地域防災力の低下が課題となっており、国や自治体等による防災・減災の取組（公助）を強化するだけでなく、住民一人ひとりの防災意識の醸成、適切な避難行動（自助）や住民同士の助け合い（共助）の重要性が高まっている。

今回の出前議会では、行政関係者や地域で防災活動に取り組まれている方々から、取組の状況や御意見をお伺いし、意見交換を行った。

◇参加者の主な取組及び課題等

【福知山市市民総務部危機管理室　室長　森下邦治　氏】

福知山市では過去から多くの災害を受けている。平成 30 年７月豪雨災害の後に実施した市民を対象としたアンケートでは、市からの避難指示などの情報を入手しているものの、実際の避難行動にはなかなかつながらない現状が明らかになった。そのため、令和元年から２年にかけて「避難のあり方検討会」を設置し、有識者、地域代表、国・府などの関係機関、消防団などを交え、避難のあり方全般について、どのように強化・推進すべきかを議論した。現在、「最終とりまとめ」で定めた方向性に基づき、官民が連携しテーマごとに各種の取組を進めている。

【福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課　課長　高山明子　氏】

「避難のあり方検討会」で検討されたテーマの１つが災害時要配慮者の避難誘導支援である。令和２年度に災害時ケアプランのモデル実施をスタートした。現在は、令和７年度までの成果指標に基づき本事業を進めているところである。

今年度新たに福祉部局に災害時ケアプラン推進係を設置した。今後は、地域住民や福祉避難所となる福祉施設、ケアマネージャーなど関係者で一体的な避難支援体制を構築し、実効性のあるプラン、誰一人取り残さない防災の取組を進めていきたい。

【居宅介護支援事業所 ニコニコ介護支援ルーム　管理者　和田葉子　氏】

居宅介護支援事業所 ニコニコ介護支援ルームは、令和３年度に福知山市災害時ケアプランモデル事業に参加した。ケアプランを検討する中で、介護サービスとリンクさせることが重要だと気付いた。

個別避難計画の作成には、要支援者の最新の情報を把握する必要がある。一人ひとりに向き合い、「安心安全に避難できる」「避難してよかった」そして「家に帰って、もとの生活ができる」を実現できるように支援したい。

【福知山市自主防災ネットワーク　代表　仁張　衛　氏】

福知山市大江町蓼原地区は、水害時には市内中心部からの道が通行止めになり、孤立する集落である。そのため自治会では、自分たちで守らなくてはならないということを基本に自主防災の活動を行っている。災害時に一番大事なことは、地域で顔の見える関係を作り、地域の方々がどのような状態かということを知っておくことである。

また、自分たちの地域だけでなく、各自治体の災害対策の事例共有や研修を行う「福知山自主防災ネットワーク」を立ち上げ、災害時に１人の犠牲者も出さないような活動を市民全体で行っている。

【福知山公立大学地域防災研究センター　センター長　水口　学　氏】

「地域防災研究センター」は、令和３年４月に開設された福知山公立大学の附属機関である。大学が有する「地域経営学」「情報学」の専門的知見の活用、研究成果の社会実装や地域防災のあり方への提言など、自治体の防災・危機管理の取組に寄与する地域貢献を目指している。

令和６年４月には、大学院（地域情報学研究科）を開設する。防災意識の向上や、早めの避難行動に結びつけていくための研究を行っていきたい。

◇地域における防災・減災についての意見

〇若い世代の防災意識の向上や担い手育成のための取組について

・学齢期の子どもの場合、災害時に子どもだけが在宅になる家庭もあるので、地域で情報を共有し安否確認等を行うこととしている。また、学校での防災教育も積極的に行われている。

・防災リテラシー教育は「避難のあり方検討」のテーマの一つとなっており、子どもたち自らが自分を守れるように災害に強くなってほしいし、社会に貢献できるような心を育てるとともに、保護者も巻き込み相乗効果がうまれるような取組を進めていきたい。

・避難所での支え合い等のためには、認知症サポーター養成講座など、平常時からの取組が必要ではないか。行政として、地域に大学があるという強みを生かしていけたらと思っている。

〇居宅介護支援事業所等と地域との関係づくりについて

・地域の様々な行事等に事業所から出向いて、要介護者以外の方々を含め関わりを深めていくことも大事だと考えており、今後も取組を継続していく。

・介護支援事業の関係者と地域で要配慮者の避難支援対策から始めていくことで、それぞれに見えなかったところの情報交換ができるようになった。

・ケアマネージャーの側も地域に出たいと考えていて、地域の側もつながりたいと思っている。大江地区のようにすでに自助、共助に取り組んでいる地域をモデルに取組を進めているが、この取組を広げ、お互いに知っていくことが大事だと思っている。

〇地域の中でのＬＩＮＥを活用した情報共有について

・現在は町内６地区の自治会長と市危機管理室を含めたＬＩＮＥグループも作っており、写真の共有機能などを活用して情報を共有している。

〇要配慮者の現状把握等について

・現在システムの導入を検討している。今後はケアマネージャーの協力を得て、要配慮者の心身の状況をリアルタイムに更新したり、発災時に一斉に連絡することができるようにしていきたい。

〇個別避難計画の対象とならない者への対応について

・要支援１・２の人や妊婦など、地域でしかわからない状況もある。自治会の共助の力を生かすため、情報交換の場を多く作るようにしていきたい。また、指定避難所だけではなく、地域の「セカンドベスト」を作ってくことが必要だと考える。

〇自治会の加入率向上のための取組について

・まず自分たちの住んでいる地域を知ってもらうこと、また助ける側にも家族がいるということを伝え、協力してもらえるようにしている。

〇防災士の養成について

・福知山公立大学でも防災士の養成に取り組んでいる。地域に根差した大学として、平常時には防災教育に携わり、災害時にはボランティアとして活躍してほしいと考えている。災害の多い地域でもあり、学生が様々な経験ができるよう考えていきたい。

〇避難を希望しない住民への対応について

・穏やかに説得する、話し合いしかないと思っている。以前雪害があったときにも、１時間かけて説得したことがある。

◇まとめ

防災・減災の取組を進めていく上で、顔の見える関係づくりの大切さを改めて実感した。昨年 11 月に実施した管内調査では、令和５年台風第７号で同じように被災した綾部市でも自治会が中心となって防災活動に取り組んでおられる事例をお聞きした。今後は、自治会、自主防災会の活動をはじめとした地域での関係づくりの取組を京都府内全域で増やしていかなくてはならない。今回の出前議会で伺ったことを、今後の京都府議会での議論にしっかりと生かしていきたい。

◇施設視察

出前議会開催前に、福知山市防災センター及び京都府中・北部地域消防指令センターの視察を実施した。

〇出席者

・危機管理・健康福祉常任委員会委員、地元議員

〇概要

①防災センター職員の案内により、センター内を見学
（水圧体験車、消火体験等）

②福知山市消防本部通信指令課吉良課長の案内により、京都府中・北部地域消防指令センターを視察

〇主な質疑

・通信指令室に勤務する職員の所属について
・福知山市内に設置されているライブカメラの状況について

施設視察（※指令センター内は撮影不可）

５　付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「〇」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

（委員会）

	議案番号	件　　名	審査結果	備　考
６月定例会	7	京都府認定こども園の認定等の要件等に関する条例等一部改正の件	◎	
	11	損害賠償の額を定める件	◎	
２月定例会	17	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件	◎	
	18	社会福祉法に基づく女性自立支援施設の設備等の基準に関する条例制定の件	◎	
	31	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告に関する条例一部改正の件	◎	
	32	京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例一部改正の件	◎	
	33	児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備等の基準に関する条例一部改正の件	◎	
	38	介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の人員等の基準に関する条例廃止等の件	◎	
	42	指定管理者指定の件（舞鶴こども療育センター）	◎	
	45	京都府歯と口の健康づくり基本計画を定める件	◎	
	65	京都府国民健康保険事業費納付金の徴収に関する条例一部改正の件	◎	
	66	社会福祉法に基づく軽費老人ホームの設備等の基準に関する条例等一部改正の件	◎	

（分科会）

	議案番号	件　　名	詳細審査結果
６月定例会	1	令和５年度京都府一般会計補正予算（第２号）中、所管事項	適当
９月定例会	1	令和５年度京都府一般会計補正予算（第３号）中、所管事項	適当
	2	令和５年度京都府一般会計補正予算（第４号）中、所管事項	適当
12月定例会	1	令和５年度京都府一般会計補正予算（第５号）中、所管事項	適当
	24	令和５年度京都府一般会計補正予算（第７号）中、所管事項	適当
２月定例会	49	令和５年度京都府一般会計補正予算（第９号）中、所管事項	適当
	51	令和５年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第１号）	適当
	58	令和５年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	適当
	61	令和５年度京都府病院事業会計補正予算（第２号）	適当

６　付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
９月定例会	83	令和5年9月20日	18～39歳の若年がん患者への在宅療養支援助成事業に関する請願	不採択
	84	〃	患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃金改善と人員増のため、診療報酬・介護報酬・障害報酬の引き上げを求める意見書提出に関する請願	不採択
	85	〃	「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書提出に関する請願	不採択
12月定例会	87～88	令和5年12月8日	物価高騰に見合う年金支給を国に要請すること等を求めることに関する請願（ほか１件）	不採択
２月定例会	89	令和6年3月1日	国民健康保険料・税に関する請願	不採択

７ 管内外調査

①　管外調査

（令和５年11月13日（月）～15日（水））

１　障害福祉サービス事業所就労継続支援Ｂ型ＰＩＣＦＡ（佐賀県三養基郡基山町）

【調査事項】
　ＰＩＣＦＡにおける創作活動を通した就労支援について

【調査目的】
　京都府における障害者就労支援の参考とするため、ＰＩＣＦＡが取り組むひとりひとりの個性を活かした「その人らしさの支援」と創作活動を通した就労支援の取組について調査する。

【説明者】
　医療法人清明会　障害福祉サービス事業所ＰＩＣＦＡ

【調査内容】
　ＰＩＣＦＡ（ピクファ）は、平成 29 年７月に医療法人清明会きやま鹿毛医院内に開所された就労継続支援Ｂ型の障害福祉サービス事業所であり、現在は、知的障害、ダウン症、自閉症、精神障害等の特性をもった利用者（以下、「メンバー」という。）20 名が活動している。施設名称の「ＰＩＣＦＡ」は、「ＰＩＣＴＵＲＥ（絵画）」と「ＷＥＬＦＡＲＥ（福祉）」を合わせた造語で創作活動と福祉の両方を追い求めることを意味し、全ての創作活動（アート）を「お仕事」として位置付けて活動している。「お仕事」の内容は絵画の制作・販売、デザイン、イラスト提供、壁画、即興で絵を描くライブペイント、各種ワークショップの提案・実施、オリジナル商品の販売、企業や行政とのタイアップなど多岐にわたり、積極的に活動している。テレビや新聞の取材なども、ＰＩＣＦＡのブランディングのためではなく、メンバーの「人生」が広がっていくことを目的としていることから、メンバーと施設利用契約を交わす際には、メディア出演や写真撮影の許諾をとっており、宣材やＳＮＳに掲載する写真の撮影は、プロのカメラマンに依頼している。
　施設長が平成 15 年に「アートを仕事にする」とうたって活動を始めた時から依頼を断ったことはなく、依頼を受ける際には「依頼主とＰＩＣＦＡで何ができるか」という「価値観の交換」を大切にしており、両者で１年間対話をして実現した企画もある。依頼主との対話で金額を決定し、その収入は、デザインの場合はメンバー全員で均等に分け、原画の場合には経歴等に関係なく、サイズごとに決められた販売額が作者であるメンバーの収入となるため、メンバーの工賃（給与）は一律ではない。
　ＰＩＣＦＡでは、創作活動がメンバーの「人生」の広がりにつながるように活動の幅を広げている。地域に根付くだけでなく、他県での活動やメディア出演を通してＰＩＣＦＡの取組を伝えることで、福祉全体が押し上がり、「人生」の選択肢が増えることを目指しているとのことだった。

【主な質問事項】
・企業や自治体等と「価値観を合わせる」ことについて
・医療法人内での施設開設について
・活動の広がりについて
・メンバーの工賃について　など

調査事項を聴取

施設内を視察

２　熊本県議会・熊本赤十字病院〔於：熊本赤十字病院〕（熊本県熊本市）

【調査事項】
救命救急医療について

【調査目的】
京都府における救命救急医療搬送体制整備の参考とするため、「熊本型」のヘリ救急搬送体制をはじめとした熊本県における救命救急医療の取組について調査する。

【説明者】
熊本県医療政策課
熊本赤十字病院救命救急センター

【調査内容】
熊本県では、ドクターヘリ導入以前は防災消防ヘリが救急患者の搬送を担っていたが、救急搬送件数の増加、ヘリの点検による空白期間、ドクター搭乗のための時間的ロス等の課題に対応するため、平成24年１月にドクターヘリを導入し、主にドクターヘリが救急現場運航及び転送を、防災消防ヘリ「ひばり」が病院間搬送及び救助を担い、それぞれが対応困難な場合には相互補完を行う「熊本型」ヘリ救急搬送体制が整備された。導入時の経費は、基地病院でのドクターヘリ格納庫建設88,962,000円、３次救急病院の医療機器の整備に係る費用 53,076,000 円、県内 13 消防本部（局）の搬送器具の整備7,332,000円等である。
ドクターヘリの運航は、熊本赤十字病院を実施主体とし、国と県が２分の１ずつ経費を助成しており、防災消防ヘリは、国立熊本医療センターを実施主体とし、ヘリ救急医療搬送体制に係る受入困難者の最終的な受入先となる空床確保に要する経費を助成している。
ドクターヘリの運航範囲は原則として熊本県全域で、出動要請から約５分で基地病院を離陸、約30分以内に熊本県全域に到着可能である。要請窓口である熊本県防災消防航空センターに入った出動要請を、要請ホットラインを介して熊本赤十字病院、熊本医療センター、ヘリ救急搬送体制協力病院である済生会熊本病院、熊本大学病院が共有することで迅速な対応が可能となっている。要請ホットラインの運用に係る経費については、国が６分の１、県が６分の２を助成している。
令和４年度のドクターヘリ・防災消防ヘリの要請件数は849件で、その内訳はドクターヘリの出動が 626 件（74%）、防災消防ヘリの出動が 154 件（18%）、未出動は 69 件（８%）であった。また、ドクターヘリが出動した 626 件のうち、現場出動が 475 件（76%）、病院間輸送が98件（16%）、出動後のキャンセルが53件（８%）となっている。ドクターヘリ事業は公的事業であることから、搬送する救急病院は圏域ごとに決められており、現場救急・病院間搬送のうち、基地病院へのヘリ搬送は34%のみで、その他は34%が他院へのヘリ搬送、15%は他院への救急車での搬送となっている。
令和５年10月時点でのドクターヘリのフライトスタッフは、フライトドクター11名、フライトナース８名となっている。加えて、ドクターヘリ業務に伴う事務作業に係る専属事務スタッフ８名が救命救急センターに配置されている。365 日フライトスタッフを確保する必要があるほか、近隣への騒音のほか、ヘリの運航ができない夜間や天候不良時の要請対応など、事業を実施する上での課題もあるとのことだった。

【主な質問事項】
・「熊本型」ヘリ救急搬送体制導入後の防災ヘリ、ドクターヘリの出動状況について
・ヘリメンテナンス中の救急対応について
・オーバートリアージ（結果的に出動の必要がない救急要請）について
・広域連携について　など

調査事項を聴取

ヘリポートを視察

３　熊本県防災センター（熊本県熊本市）

【調査事項】
熊本県における防災・減災対策について

【調査目的】
京都府における防災・減災対策の参考とするため、過去の災害や教訓を踏まえた熊本県における防災・減災の取組について調査する。

【説明者】
熊本県知事公室危機管理防災課

【調査内容】
熊本県防災センターは、熊本地震で被災した熊本県総合庁舎・熊本土木事務所（県央広域本部）との合築により整備され、令和５年５月に使用が開始された。延べ床面積は、県央広域本部が 7,333 ㎡、防災センターが 2,637 ㎡の計 9,970 ㎡で、大規模災害時には、新設された会議室が政府現地対策本部や自衛隊、緊急消防援助隊、警察等、応援機関の活動室となるため、延べ 6,648 ㎡が防災センターとして使用される。
地下１階、地上７階建て、基礎免震構造に加え、繰り返しの揺れに強い特徴を持つプレキャスト鉄筋コンクリート構造となっており、熊本県内における災害対応の指令拠点となるほか、南海トラフ地震時には、九州を支える広域防災拠点としての役割を担うことを想定して災害対応拠点機能が強化された。
熊本地震の経験を踏まえ、低層階に災害対策本部やオペレーションルーム等の災害対策の主要な指令機能を配置し、オペレーションルームは、活動部隊に加え、ライフライン事業者を配置できるよう 62 席から 130 席に拡充した。また、大規模災害発生時の受援を想定して、執務室や対応スペース等を確保したほか、通信機能を強化した。さらに、ライフラインの遮断に備え、最低 72 時間は災害対応を継続可能な非常用発電設備、鋼板製受水槽、緊急排水貯留槽等を高層階に整備したほか、設備のエネルギー源を多重化し安定供給を図っている。また、屋上には夜間の離発着が可能なヘリポートが整備されている。
また、熊本地震以前から導入されていた「減災オペレーション」という概念が、新防災センターに継承されている。オペレーションルームには被害状況を表す状況図、各部隊の装備、動きを表す行動図に加え、経過図、ハザード図、気象台状況の５要素が示された指揮台のほか、指揮者がビジュアル（紙・パソコン）で状況判断できる支援システムを完備するため、新たに情報分析台・活動調整台・航空統制台を併設した。状況判断の場であるオペレーションルームが機能を発揮するためには、情報共有の容易さや初心者でも対応できる体制が必要であり、熊本県では、個々の職員だけでなく、組織そのものの危機管理対応経験不足を補うため、徹底した訓練を年間約 15 回実施しているとのことであった。

【主な質問事項】
・減災オペレーションの必要性について
・防災訓練の実施方法・内容について
・職員の研修・育成について
・市町との防災訓練について　など

オペレーションルームにて調査事項を聴取

防災センター内を視察

４　国土交通省九州地方整備局（福岡県福岡市）

【調査事項】
　ＤＸを活用した防災・減災対策について

【調査目的】
　京都府における防災・減災対策でのＤＸ活用の参考とするため、九州地方整備局インフラＤＸ推進室のＤＸを活用した防災分野での取組について調査する。

【説明者】
　国土交通省九州地方整備局インフラＤＸ推進室

【調査内容】
　国土交通省九州地方整備局インフラＤＸ推進室では、単なる「デジタルの導入」ではなく、建設業界における「デジタルを活用した働き方の改革」に取り組んでいる。働く人の負担軽減、安全確保、人材の確保・育成、若い世代へのＰＲ等多くの改革すべき点がある中で、負担の大きさ・危険性と関係者数・作業量の二側面から検討し、最も優先度が高い災害対応分野のＤＸに着手することとなった。
　大規模災害時には、国土交通省職員で構成される緊急災害対策派遣隊（ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ）が被災した自治体等を支援するが、従来の手法では危険で衛生的でない災害現場での対応が必要で職員への負担が大きく、また、災害査定時には、現場の撮影自体が危険かつ困難で、時間を要する場合が多かった。そこで九州地方整備局は、一般的なスペックのドローンで撮影したＶＲ映像（360°写真）等を使用した災害調査用スカイバーチャルツアー「天空のストリートビュー」を開発した。「天空のストリートビュー」は、入手しやすい市販のバーチャルソフトを活用し、簡単に短時間で作成することができ、インターネットを介して、誰でも、どこからでもアクセスすることができる上、クラウドを用いることで、データ量の大きい点群データ（３Ｄモデル）をストレスなく使用できる。操作もアイコンをクリックするだけで、直観的でわかりやすいものとなっており、様々なデータの一元的な管理・使用や報告のデジタル化を実現した。
　実証実験やＤＸ災害査定を実施した自治体や国土交通省関係者との意見交換では、ＤＸ手法により安全性、効率の向上が確認されるなど、これまでの課題を解消するための有効な手段であるとの意見が聞かれた。今後は、さらなるデジタル技術の導入や３Ｄにこだわらない実施設計、施工への対象範囲拡大、九州各県への普及のほか、全国への情報発信など、取組をさらに進めていくとのことであった。

【主な質問事項】
・使用する機器のスペックについて
・企業との連携について
・市町への普及方法について
・開発した技術の活用方法について　など

調査事項を聴取

インフラＤＸラボ内で体験

危機管理・健康福祉常任委員会　管外調査日程

令和5年

月日	発　着　地	発時刻	着時刻	摘　要
11月13日（月）	**京都駅　２階　新幹線中央口　８時３０分　集 合、８時４７分　出発**			
	京　都　駅	8:47	11:30	【のぞみ５号】
	博　多　駅	11:40		【借上バス】
	（昼　　食）	（11:50～12:40）		（福岡県福岡市内）
	障害福祉サービス事業所 就労継続支援Ｂ型 ＰＩＣＦＡ （佐賀県三養基郡基山町）	15:10	13:30	◆ＰＩＣＦＡにおける創作活動を通した就労支援について ・概要説明 ・施設視察
	宿　　舎		17:00	（熊本県熊本市内）
	（夕　　食）	（18:00～）		（熊本県熊本市内）
11月14日（火）	宿　　舎	9:19		【借上バス】
	熊本県議会、 熊本赤十字病院 〔於：熊本赤十字病院〕 （熊本県熊本市）	11:35	9:50	◆救命救急医療について ・概要説明 ・施設視察
	（昼　　食）	（12:05～12:59）		（熊本県熊本市内）
	熊本県防災センター （熊本県熊本市）	14:47	13:15	◆熊本県における防災・減災対策について ・概要説明 ・施設視察
	宿　　舎		17:00	（福岡県福岡市内）
	（夕　　食）	（18:00～）		（福岡県福岡市内）
11月15日（水）	宿　　舎	9:55		【タクシー】
	国土交通省九州地方整備局 （福岡県福岡市）	11:53	10:21	◆ＤＸを活用した防災・減災対策について ・概要説明 ・施設視察
	博　多　駅		12:00	【徒歩】
	（昼　　食）	（12:00～12:50）		（博多駅構内　自由昼食）
	博　多　駅	13:36		【のぞみ34号】
	京　都　駅		16:19	【解　散】

②　管内外調査

（令和５年11月21日（火）～22日（水））

１　京都府福知山児童相談所（福知山市）

【調査事項】
福知山児童相談所の状況について

【調査目的】
児童虐待対応をはじめとする児童・家庭福祉に関する中核的な役割を果たす府内の児童相談所について調査するとともに、福知山児童相談所管内の状況や同児童相談所の設備等について調査する。

【説明】
京都府家庭支援課
福知山児童相談所

【調査内容】
京都府内児童相談所（家庭支援総合センター、宇治児童相談所、福知山児童相談所）における令和４年度の児童の虐待相談受理件数は､2,721 件で前年度より 145 件増加し、過去最高となった。通告経路については、従前と同様に、警察からの通告が過半数以上を占めているが、次いで近隣・知人からの通告が増加していることから、府民の児童虐待への関心が高まっていることがうかがえる。主たる虐待者は９割以上が実親であり、虐待種別では、心理的虐待、次いで身体的虐待の割合が高い一方、ネグレクト通告が前年度比で 128.4％と増加している。そうした中、京都府では令和４年に「京都府子どもを虐待から守る条例」を制定し、社会全体で子どもを虐待から守る取組を推進する中で、虐待の未然防止や再発防止の取組の強化､心のケアなどの支援を徹底しており､中でも、性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都ＳＡＲＡ）との密接な連携など、性的虐待への対応の強化を条例に明記したのは全国初のことである。
福知山児童相談所管内５市２町の広さは 2,086.84 ㎢と府全域（京都市を除く）の 55%を占め、府内で最も広い圏域を所管している。令和３年度の通告経路を見ると、府全体と同様に警察からの通告が 47.3％と最も多いものの､13.3％が市町村から､8.0％が家族からの通告となっており、それらは、府全体における率よりも高い状況にある。
一時保護所は令和２年７月に全面改修され、定員 11 名、居室は５室で間仕切りを活用することで個室対応が可能となったほか、男女のエリア分けも行っている。デッキテラスなどを活用し、広さや明るさに配慮しつつ、外部からの侵入対策も講じており、安全面にも考慮しているとのことだった。

【主な質問事項】
・福知山児童相談所管内の虐待通告の内訳（種別・年齢）について
・年間の相談件数の推移について
・職員体制について
・児童相談所が市街地にあることのメリット・デメリットについて　　など

調査事項を聴取

プレイルームを視察

２　綾部市役所・物部地区自治会連合会〔於：物部営農指導センター〕（綾部市）

【調査事項】
（１）台風第７号の被災状況等について
（２）綾部市における原子力防災の取組について
（３）自治会の自主防災活動・水害等避難行動タイムラインについて

【調査目的】
綾部市における令和５年台風第７号による被災状況とその対応及び原子力防災の取組について調査する。また、台風第７号の際、自主的な避難により人的被害を免れた自治会を中心とした自主防災活動の取組について調査する。

【説明】
綾部市　市長公室
綾部市　防災・危機管理課
物部地区自治会連合会

【調査内容】
（１）台風第７号の被災状況等について
綾部市では、令和５年８月の台風第７号への対応として、当初、京都地方気象台の説明や京都府の連絡会議での協議状況を受けて、警報発表が予測される 15 日早朝の避難所開設を予定するとともに、14 日の夕方に市民への注意喚起を実施した。しかし、実際には、同日午後 10 時 57 分の大雨（土砂災害）・洪水警報発表を受け、市災害警戒本部を設

置した。さらに、午後 11 時 20 分には土砂災害警戒情報が発表された後、犀川の水位が上昇し、15 日午前 0 時に氾濫危険水位を超え、午前１時 10 分に西部地区自主避難所の開設を呼びかけた。午前２時には災害警戒本部から災害対策本部に切り替え、豊里、物部、志賀郷の３地区 2,836 世帯、5,889 人に避難指示を発令し、公民館避難所を開設した。その後、避難所５か所を追加開設し、９地区 12,595 世帯、25,637 人に避難指示を発令し、計 21 か所の避難所を開設した。

犀川の溢水による人的被害はなかったものの、被害の大部分が物部・志賀郷地区で発生した。土砂災害及び浸水害による救助活動が２件、住家被害は一部損壊３棟、床上浸水 32 棟、床下浸水 100 棟、非住家被害は全壊５棟、一部損壊７棟、床上浸水５棟、床下浸水 95 棟、その他、道路・河川あわせて 189 か所、農業関係施設等 424 か所、林業施設関係 50 か所への甚大な被害があった。

同市では、綾部建設業協会に支援要請し、応急復旧を行ったほか、個人、企業、団体等からの見舞金や支援物資の提供、市内外からの延べ 1,460 人のボランティアによる支援活動が行われた。今回の災害を受け、国の災害復旧制度や京都府地域交響プロジェクトを最大限活用し、早期復旧に努めているほか、頻発する記録的な豪雨を踏まえた抜本的な対策を講じる予定であるとのことであった。

（２）原子力防災について

平成 24 年 10 月に原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針で、緊急時防護措置を準備する区域（ＵＰＺ）の目安が原子力発電所から概ね 30 ㎞とされた。これにより綾部市は、市域の 2/3 が高浜発電所、1/3 が大飯発電所のＵＰＺに含まれることとなったことから、原子力災害対策指針を基に、原子力災害に係る住民等の避難について必要な事項を定めた住民避難計画を平成 25 年３月に策定し、発電所の状況や放射性物質の拡散状況に応じて、屋内退避や住民避難を実施することとしている。住民避難については、災害状況に応じて「市内避難」「府内避難」「広域避難」の３パターンの避難先を計画しており、「広域避難」では兵庫県西播磨地区への避難を想定している。また、京都府や関西広域連合との調整の下、検討会議を開催し、避難方法の在り方、施設の状況などについての意見交換を行うほか、市独自で毎年、避難先の防災担当部局との顔合わせやＺｏｏｍでの協議を行うなど、平時から顔の見える関係を築いている。

毎年、京都府原子力総合防災訓練に参画し、発災からの情報伝達訓練、自治会単位での屋内退避訓練、住民を対象としたバス避難訓練や安定ヨウ素剤の配布・服用訓練のほか、放射線防護設備を整備している公民館・福祉施設の稼働訓練など、緊張感をもって各訓練に臨むとともに、その検証を積み重ね、実効性を確認している。

さらに、原子力発電所の安全対策等について、京都府とＵＰＺ各市町で地域協議会等を通じ、一体となって国と関西電力に対し、原子力発電所の再稼働に係る国及び地方自治体の権限や責任、同意を求める地方自治体の範囲、住民避難計画の承認など具体的な手続を定めた法的枠組みや安全対策と住民避難計画の実効性をセットでチェックする制度・機能の構築、住民避難計画の実効性確保のための支援、国における更なる安全確保のための不断の取組を提案、要望しているとのことだった。

（３）自治会の自主防災活動・水害等避難行動タイムラインについて

綾部市では、平成７年に発生した阪神・淡路大震災を契機に自主防災組織設立の機運が高まったことから、「自分のまちは自分たちで守る」という意識の向上を図ることを目

的として、平成 20 年２月に自治会 193 団体、社会福祉法人１団体による自主防災組織等ネットワーク会議を設立した。本会議では、12 地区の自治会連合会会長を幹事とし、市からの団体事業補助金と会費を財源に各自主防災組織間の連携や協力体制の構築、合同研修会や訓練などを行っている。また、自助、共助、公助の基本理念に基づき、すべての人が安全に暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進するため平成 26 年４月に「防災基本条例」を制定したほか、地域の防災力の向上のため、自主防災組織に対して結成時や事業資機材の整備などの費用を補助し、自主防災組織の活動を支援している。しかしながら、自主防災組織においては、担い手不足、地域ごとの防災活動の格差、ノウハウの不足などの課題を抱えているが、今年度は京都府の防災士養成事業を活用し、府内最年少の防災士が誕生するなど明るい兆しもある。

また、平成 30 年７月の豪雨災害を教訓とし、各地域で災害時に発生する状況をあらかじめ認識・共有した上で「いつ」「どこへ」「どのように」避難するのかを話し合い、「水害等避難行動タイムライン」の作成・周知活動を行っている。未作成の自治会に対しては、自治会長会や防災講座等で作成を依頼し、市職員、京都府職員らが作成支援を行い、コロナ禍でも役員との対話を通じて活動を進め、現在では 41 自治会が作成している。

今回の台風第７号では、８月 14 日深夜に自主防災会等が犀川の増水状況により自主的に公民館等を開放し、タイムラインに従い、避難の呼びかけ、自宅待機、垂直避難の呼びかけを行った結果、人的被害を未然に防ぐことができた。避難行動の判断を下すためには、普段の防災訓練やタイムラインの習熟（アップデート）、住民同士の信頼関係等が大切であり、今後も自主防災活動を継続していくとのことだった。

【主な質問事項】

・「地域ならでは」の防災マップについて
・タイムラインの活用、更新について
・地域内の要配慮者の把握、避難について
・原子力防災における避難用バスの充足状況について　など

調査事項（綾部市の取組）を聴取

調査事項（自治会連合会の取組）を聴取

３　舞鶴市議会（舞鶴市）

【調査事項】
（１）台風第７号の被災状況等について
（２）舞鶴市における原子力防災の取組について

【調査目的】
令和５年台風第７号による舞鶴市の被災状況とその対応及び舞鶴市における原子力防災の取組について調査する。

【説明】
舞鶴市市長公室　危機管理防災課

【調査内容】
（１）台風第７号の被災状況等について
令和５年８月の台風第７号の被害の特徴は、由良川本流ではなく、支流の中小の河川が氾濫したことにある。人的被害はなかったものの、200 ㎜近い降雨量があったと推測される宇谷川と久田美川の流域では、流木や流出した土砂被害が地区の広範囲に及び、府道の通行止めや浸水被害、流木による橋梁破損等が発生し、一部地域では孤立状態となり、消防隊と消防団による救助が行われた。また、高野川流域では内水氾濫が発生し、伊佐津川上流では橋の損壊、下流域では市道の路肩欠損などの被害があった。住家では半壊４棟、一部損壊４棟、床上浸水 27 棟、床下浸水 75 棟、非住家では浸水 151 件、一部損壊４件、農地や農用施設、林道などの農林被害については計 74 か所の被害となった。また、道路 53 か所、河川 57 か所で路肩欠損等の被害があり、10 路線が通行止めとなったが、現在７路線は規制解除となっている。宇谷川支流の小原川上流では、昨年度に設置した砂防堰堤が奏功し、大きな被害にはならなかったが、現在も道路が封鎖となっており、今後の対策については京都府、舞鶴市で調査、検討を行っているとのことであった。
ライフラインへの影響は、340 世帯で断水、258 件で停電が発生したが長期間に及ぶことなく復旧した。被災ごみの収集、汚泥の処理、消毒などの支援は、５日間で 52 件、358 名の災害ボランティアの協力があった。市単費の治山事業や府の災害復旧事業等を活用し、被害にあった市民が一日も早く日常を取り戻せるよう復旧に取り組んでいるとのことであった。

（２）原子力防災について
舞鶴市は、全国で唯一、立地県以外で原子力発電所から５㎞圏内の予防的防護措置を準備する区域（ＰＡＺ）を有し、市全域が５～30 ㎞の緊急防護措置を準備する区域（ＵＰＺ）に含まれることから、平成 25 年３月に住民避難計画を策定し、平成 28 年には全面改正を行った。
避難が必要になった場合には、自治会ごとに定めた小・中学校、体育館等市内 32 か所の避難時集結場所で避難者の把握をした後、渋滞緩和等のためバスで避難中継所までは移動し、避難退域時検査等を経て各避難所に向かう。避難先は放射性物質の拡散方向に応じて、南方向、西方向に設定しており、自治会ごとにマッチングを行っている。また、

平成 28 年の住民避難計画改正時には、小学校区ごとに概要版を作成し、各戸に配布するとともに、住民避難計画説明会を実施したほか、随時、市職員を講師とした自治会への出前講座等の実施や市ホームページへの掲出などにより周知・啓発に努めている。

また、関係職員の緊急時対応能力や住民の原子力防災知識の向上を目的に、毎年訓練地域を移して、京都府、関係市町、原子力防災関係機関、地域住民が参加する京都府原子力総合防災訓練を実施し、避難計画の実効性をより高めている。今年度は、ＰＡＺでは住民避難訓練、ＵＰＺでは避難行動要支援者避難訓練、放射線防護対策設備稼働訓練、避難退域時検査、除染訓練を実施する。

原子力発電所の安全対策については、京都府及びＵＰＺ各市町で構成された地域協議会等の場で、国と関西電力に対して責任を持って安全対策に万全を期すよう求めてきた。さらに国に対しては、舞鶴市と京都府とが一体となって、原子力発電所の開発、建設に係る法的枠組みの整備や円滑な避難に資するシステムの導入、広域避難路となる高速道路等の整備や、避難所整備に係る財源確保などの取組について要望し、住民避難計画の実効性をさらに高め、住民の安全安心を確保していきたいとのことであった。

【主な質問事項】
・原子力防災における避難路の整備について
・災害警戒本部設置の判断基準について
・ボランティアのマッチングについて　など

調査事項を聴取

４　関西電力高浜発電所（福井県大飯郡高浜町）

【調査事項】
高浜発電所における安全性向上の取組について

【調査目的】
高浜発電所における安全性向上の取組について調査する。

【説明】
関西電力高浜発電所

【調査内容】
関西電力の原子力発電所は、福井県三方郡美浜町、大飯郡おおい町と高浜町にあり、

現在は美浜発電所３号機、大飯発電所３、４号機、高浜発電所１～４号機が運転している。

高浜発電所では以前から再稼働していた３、４号機に加え、１号機が令和５年８月、２号機が９月に発電を開始し、計４機が運転と検査という通常のサイクルを繰り返しており、管外調査時点では１、２、４号機が運転中、３号機が定期検査中であった。

関西電力では、原子炉の中で発生した高温高圧の熱水を蒸気発生器へ送り、２次系に流れている水を蒸気に変えてタービンに送ることで発電する加圧水型原子炉（ＰＷＲ）を採用している。東京電力や中部電力等で採用されている沸騰水型原子炉（ＢＷＲ）に比べ、原子炉建屋の容積が約 10 倍あり、水素が発生した際には燃焼や触媒による合成により水素を削減する設備を備えている。

福島第一原子力発電所の事故においては、地震により外部電源喪失後、正常に停止したものの、津波によってポンプ、地下の電源設備等が停止し、地震発生時には維持できていた機能を喪失したことを踏まえ、高浜発電所では地震だけでなく、津波を含めた自然現象や重大事故等に対する安全対策を行っている。新規制基準への対応として、電源は、従来の非常用ディーゼル発電機に加え、重大事故発生時に対応可能な空冷式非常用発電装置、電源が維持されている他の号機から電源を融通する号機間電力融通機能や電源車などを追加した。また、冷却機能を担う給水手段については、従来のポンプが使用できない場合に備えた恒設代替低圧注水ポンプ・可搬式代替低圧注水ポンプ・送水車のほか、海水ポンプが使用できない場合に備えた大容量ポンプ、蒸気発生器を直接冷却する中圧ポンプなどのバックアップ機器を新たに追加した。さらに、自主的な安全性向上対策として、１、２号機の中央制御盤のデジタル化、待機所としての免震事務棟、テロや航空機の衝突等の特定重大事故に対処するための施設を設置した。今後も新規制基準に適合させることに加えて、さらに自主的な取組を進めていくとのことだった。

【主な質問事項】

・デジタルによる操作の信頼性について
・自然災害対策以外の設備の事故や課題について
・第３、４号機の蒸気発生器で指摘されている問題について　など

調査事項を聴取

危機管理・健康福祉常任委員会　管内外調査日程

令和5年

月日	発　着　地	発時刻	着時刻	摘　要
11月21日(火)	**議会棟　９：５５　集 合、１０：００　出発**			
	議会棟	10:00		【借上バス】
	（昼　食）	（12:00～13:00）		（福知山市内）
	京都府福知山児童相談所 （福知山市）	14:23	13:13	◆福知山児童相談所の状況について ・概要説明 ・施設視察
	綾部市役所・物部地区自治会連合会 〔於：物部営農指導センター〕 （綾部市）	17:15	14:56	◆台風７号の被災状況等について ◆綾部市における原子力防災の取組について ◆自治会の自主防災活動・水害等避難行動ライムラインについて
	宿　舎		18:00	（舞鶴市内）
	夕　食	（18:30～）		（舞鶴市内）
11月22日(水)	宿　舎	9:56		【借上バス】
	舞鶴市議会 （舞鶴市）	11:40	10:33	◆台風７号の被災状況等について ◆舞鶴市における原子力防災の取組について
	（昼　食）	（11:50～12:50）		（舞鶴市内）
	関西電力高浜発電所 （福井県高浜市）	15:38	13:18	◆高浜発電所における安全性向上の取組について ・概要説明 ・施設視察
	議会棟		18:20	【解　散】

８ 委員会活動のまとめ

５月臨時会の委員会（令和６年５月22日開催）において、各委員から、１年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関すると総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。
以下、その内容を発言順に記載した。

○津田裕也委員

中島委員長、藤山・田中両副委員長をはじめ、委員会の皆様におかれましては、委員会審査、委員会活動、管内外調査等においてお世話になり、ありがとうございました。また、南本危機管理監、長谷川健康福祉部長をはじめ、理事者の皆様におかれましては、この間、委員会活動全般にわたり、格別の御協力をいただき、ありがとうございました。また、議会事務局の皆様にも委員会運営に御協力いただき、ありがとうございました。重ねて御礼を申し上げます。

危機管理部においては、昨年８月には北部での水害、今年１月の能登の震災などにより、防災についての意識がさらに高まったと考えております。熊本の防災センターにお伺いしたときにセンターとしてのビジョンや体制が整えられているように感じました。新しいシステムでの危機管理センターは稼働初年度に当たりますので、携わってこられている方々は立ち上げのメンバーの初期に該当されていると考えます。府民の命と暮らしを守るために、危機管理センターのビジョンと体制を、立ち上げメンバーの皆様で、後世に残る、誇らしいセンターにする取組を進めていただきたいと思います。

健康福祉部においては、「認定ＮＰＯ法人びーのびーの」の奥山理事長に来ていただき、就園前の子育て支援について、また、洛南病院の幸田診察部長に来ていただき、思春期のメンタルヘルスケアについて、現場の声を聞くことにより、知見を広げることができました。

管外調査では、佐賀県の「ＰＩＣＦＡ(ピクファ)」での取組が印象に残りました。就労継続支援Ｂ型で、アートの作品がローソンのパッケージや様々なアートの作品になっている取組を現場で見ることができたのも貴重な経験でした。京都府でもＰＩＣＦＡのように挑戦に前向きな方々を支援してくださいますようにお願い申し上げます。

この１年間の委員会活動の中で大きな学びを得ることができました。また、様々な状況に置かれている方々にも命と暮らしと安全、そして幸せをサポートできるように、府政の発展に寄与できるように頑張ってまいりますので、今後とも皆様方の御協力、御指導をお願い申し上げまして、私からの総括の報告にさせていただきます。１年間お世話になり、本当にありがとうございました。

○大河内章委員

まずは、この１年間、中島委員長、藤山・田中英夫両副委員長、そしてまた委員の皆様には大変お世話になりました。また、理事者の皆様並びに事務局の皆様にも大変お世話になりまして、ありがとうございました。

この１年間を振り返りまして特に印象に残ったところをお話しさせていただきますと、まず管内調査におきましては、令和５年の台風７号の被災のあった福知山市、綾部市、舞鶴市の中で、特に綾部市の自治会、自主防災会の方々が中心になった防災活動の取組の先進的な事例を現地で聞かせていただいて、地域での関係づくりの取組内容を府内全域に広げていく必要性を強く感じることができました。

また、出前議会においては、能登半島地震の発災から間もない開催だったということもあって、福知山市の自治体の防災・減災の取組の様々な意見交換を行わせていただきまして、防災意識の醸成や適切な避難行動、また住民同士の助け合いなど、やはり自助・公助・共助の大切さというのが改めて重要であるというふうに感じました。

また、管外調査の中で特に印象に残っておりますのは、熊本県の救命救急医療についてであります。ドクターヘリの導入前と導入後の実態をお伺いしまして、新しい「熊本型」救急搬送体制の整備状況を現場で確認できたということは、京都府の救命救急医療について客観的に評価することができたのかなというふうに思います。

また、佐賀県の障害福祉サービス事業所のＰＩＣＦＡさんの視察に関しましては、創作活動を通じて新たな障害者就労支援の在り方を学ばせていただきました。何より事業者、職員の皆様方が障害者の方々に常に寄り添いながら、また楽しみながら一人一人の可能性を信じて障害者の方と共々に取り組まれている姿を目の当たりにして、大変心に響くものがございました。京都府におかれましても、これまでの献身的な障害者支援に加えて、また新たな可能性を信じて取り組んでいく必要があるというふうに感じました。

結びに、この１年間の委員会活動で勉強させていただきましたことをしっかり２年目の委員会活動にも生かしながら、京都府政に微力ながら貢献できるよう、全力で努めてまいることをお誓い申し上げまして、委員会活動のまとめといたします。１年間、大変にお世話になりました。ありがとうございました。

○竹内紗耶委員

この１年間、中島委員長、藤山副委員長、田中英夫副委員長をはじめ、委員の皆様、理事者の皆様、事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。理事者の皆様におかれましては、常任委員会では的確な御答弁をいただき、また御丁寧に御指導いただきましたことに感謝いたします。そして、事務局の皆様にもいろいろとお世話になり、ありがとうございました。

１年間を振り返り、特に印象に残っているのは、令和５年８月 18 日に「認定ＮＰＯ法人びーのびーの」の理事長・奥山様を参考人としてお招きし、就園前の子育て支援につ

いての内容をお聞きしたことです。

私自身、現在、下の子が２歳で、今は保育園に入っていて、たくさんの保護者の方や先生と話す機会も多くありますので孤立しているなと感じることは少ないです。ただ、１人目のときは専業主婦だったので、どうしても地域の集いに１人で行く勇気もなかったし、一日誰とも話さないということも多くありました。どれだけ子どもを産む前にたくさんの人とつながっていたとしても、出産後は思っているよりも孤立しやすい環境だなというふうに私も実際に子育てをしながら感じました。

就園前の子育て支援事業は今後より多くの方々が使いやすいセーフティーネットのような存在になってほしいなと思いますし、率先して行っておられる奥山様にはすごく勉強になりましたし、感銘を受けました。保護者の方も、きっといきなり虐待になるというわけではなくて、本来ならどこかでＳＯＳを出せていたはずだとは思うんですが、孤立していると、どうしてもそういうのが難しくなってしまうんだろうなというふうに思います。なので、財政的にも人材的にもなかなか難しいだろうなとは思いますが、そういうところにも、新しい形で出生率向上に向けた取組が必要だなというふうに感じていますので、引き続き熱心な議論が所轄委員会において展開されることを期待いたします。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては健康に御留意され、今後ますますの御活躍を御祈念いたしまして、私のまとめとさせていただきます。１年間お世話になり、本当にありがとうございます。

○田中美貴子委員

中島委員長、そして藤山副委員長、田中英夫副委員長、本当にお世話になりまして、ありがとうございます。また、理事者の皆様方にも様々に御準備をいただきまして、ありがとうございます。事務局の皆さんも本当にいろいろとお世話になりまして、ありがとうございます。

コロナ禍を経て第５類になって以降、私の地元のほうもイベントが復活して、活動も活発になってまいりました。そういった意味では、危機管理というふうな観点から福祉・医療、そして防災も含めて、この２つの常任委員会が一緒になったということは非常に意味があったのではないかなと思っております。そういったことも含めましても危機管理センターがこれからもその役割を担っていただくということでは重要になるのではないかなと思っておりまして、新型感染症、それから、今、はしかもまた出てきているというふうなことですので、ぜひともよろしくお願いしたいなと思っております。

この１年間を私なりに振り返らせていただきますと、出前議会で福知山市のほうに寄せていただいたときに地元の皆様方の取組のお話を聞かせていただいて、自分の地元と比較することができて、そして、出前議会という在り方を考えると、議会を身近に感じてもらえる、また意見交換ができるというふうなことでは、こういった取組をもっともっと発展させていきたいなと、そのように思っております。

それで、管内外調査に１度行けなかったところがあるんですけれども、福知山児童相談所のほうに寄せていただいたときに、やっぱり児童相談所の在り方、それは一時保護も含めてなんですけれども、大変重要であるなというふうに私、思っておりまして、地元の皆さんとの連携と併せて、職員の皆さん、またそれに伴う子どもたち、そういう支える仕組みというのをこれからもしっかりと考えていかなければならないのではないかなと改めて感じさせていただきました。

そういうことの延長線で行くと、洛南病院から幸田診療部長にお越しをいただきまして、私も子どもの成長過程におけるいろんな課題ということをよく聞かせていただいておりますので、身近に子どもの悩みに寄り添うということも含めて、もっともっとここに光を当てていかなければならないんじゃないかなというふうに感じた次第でございます。

そういった意味も含めまして、この４年間、大変いろいろと経験をさせていただきながら、また委員の皆さんにも意見交換をさせていただいたというふうなことで非常にありがたい経験をさせていただいたと思っております。また、先ほどもお話をさせていただいたとおり、５類にはなったものの、インフルエンザであったりとか、コロナもまだ落ち着いているという状況ではない中、委員長におかれましては私たちの意見を十分に踏まえた委員会運営をしていただいたことに感謝を申し上げたいと思っておりますし、この委員会に所属をさせていただいたというふうなことも含めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○光永敦彦委員

正副委員長、委員の皆さん、本当にお疲れさまでございました。先ほど来ありますように、管内外調査も大変示唆に富んだもので、その点でも正副委員長には感謝したいなというふうに改めて思います。

理事者の皆さんは、コロナ対策があって、その総括をするという年でもありましたし、昨年は、台風もあったり、能登の地震などもあって、現場際でも府庁内でもかなり負荷のかかった年じゃなかったかなと思いますので、その点でも本当に感謝申し上げたいなというふうに改めて思います。

私は幾つか要望的なことを述べさせていただきたいです。１つはＡＹＡ世代の対策が、請願は否決されましたけれども、当初の予算措置として実施していただいたということは大変関係者の皆さんから喜ばれておりまして、これは本来国で本格的にやるべきこと

だと思いますけれども、京都府で実施される以上、ぜひさらなる充実をお願いしたいなというのと、あと生活困窮者物価高騰対策緊急生活支援事業費。これも何度も求めてきて、通年化をされて、予算も 8,500 万と、若干増えると。これも御努力いただいたんだろうと推察します。ただ、夏場とか冬場だけということになっていて、かなり物価高で通年的な支援が実施されているというのはもう明らかだと思いますので、その点でも運用も含めて改善・努力していただきたいなということは改めて思います。

あと、子どもの医療費の拡充も助成制度が昨年から拡充されて、今年から通年化予算となりましたけれども、改めて、市町村では今年の当初予算などで 18 歳までの無料化が多くなったと聞いています。知事は一貫して「京都府は土台を支えるんだ」という答弁だったのですけれども、京都府が拡充したら、結局、市町村はこれまで努力されてきた上に市町村の負担が減るから余計に拡充できたという経過をたどったので一気に 18 歳までの支援が広がったということを見ると、やはり、土台かどうかの論議は別にしても、京都府が率先してやっておけば、もっと早くできたんじゃないかということが言えるかと思います。そういう意味では、今後その点での様々な施策を検討する上で、結果、市町村が努力されて、その後土台でということではなくて、京都府としてイニシアチブを握った政策的展開をぜひしていただきたいなと思います。

中でも「子育て環境日本一」というのは知事の看板政策の一つだと思いますが、経済的支援とか賃上げなどについては本来取り組むべき一番の課題だと思います。賃上げは直接ここの所管ではないですけれども、全国的に県レベルでいろんな直接支援制度も起こってきていますし、経済的支援は先ほど述べたとおりですので、その点はぜひ、現場の実態をつかんで努力・挑戦していただきたいというふうに思っております。

また、「こども誰でも通園制度」については、予算のときにも若干論議させてもらいましたけれども、今年モデル的に京都市と宇治市で始まったということですので、この実情をよくつかんで、これはあくまでモデル的なので、総括できるようにしていただきたいなと。これは強く求めておきたいと思います。

また、何と言っても昨年はコロナが５類に移行した最後の年、節目の年ということでした。私はもう繰り返しませんが、コロナの総括をきっちりした上で次の感染症予防計画を立てるべきだと言ってきたんですけれども、結果として順序が逆になったというふうに受け止めています。計画は 12 月ぐらいから案として出されていたけれども、総括は出されずに２月議会の最後で出され、委員会で机上配付されるということになったので、その中身もそうですけれども、もともと手続としても、もっとその総括の上にされるべきじゃないかなというふうに今思っております。

その中身を言い出すと時間がかかるのであまり述べませんけれども、報道にもありましたように、在宅なり施設で亡くなられた方のうち、85％の方が入院を望んでおられなかったという話がありましたけれども、これも私は「ほんまか？」というふうに思っています。中身は論議してきたＤＮＡＲのこととかＡＣＰのこととかに関わると思うんですけれども、患者さんや御家族さんが声を上げられないような状況の下で、本当は入院を求めておられたけれども入れなかった方がいたのではないかなというふうに今でも確信しております。だから余計に人の生死に関わる重要な問題で、軽々しく「入院希望がなかった」というふうに発表するというか、それ自身が私はまずいんじゃないかなと

思います。
その他、保健所の体制整備とか入院コントロールセンターの在り方とか待機ステーションの在り方とか、幾つか論議させてもらってきましたけれども、ぜひそこは今後も私自身は課題としてただしていきたいなというふうなことは思っているところです。
あと、昨年度は医療費、特に後半は、医療費適正化計画とか保健医療計画など、重要な計画が目白押しの論議がされたので、数が多過ぎて審議そのものがなかなか、しかも前日・当日に配付されても読みこなせないことが多くて、府民的な審議になじむような対応を私自身が本当にし切れたのかなというのは反省でもあるだけに、情報の公開の仕方というのは議会運営に関わることではありますけれども、ぜひ日常的な情報公開ですね。これはコロナのときも述べましたけれども、こういう重要な計画についても積極的に開示して府民的な論議ができるような努力はぜひ今後もしていただきたいなと思います。
内容についてはもう繰り返し言ってきましたけれども、医療費適正化計画に見られるように、国の給付費の抑制とかマンパワーの育成の削減とか、特に医師を中心とした抑制政策とか、計画に幾ら落とし込んでも実態との乖離が物すごくあって、国の計画というのは本当に現場のことが分かっていない計画だし、むしろ悪意があるような計画が多いなというのを改めてこの論議を通じて実感をしました。むしろ、今、京都府がやるべきは、国もそうですけれども、人材確保だとか、あと処遇改善だとか、さらには報酬外の直接支援による保険制度の支援だとか、そういうことがもっと要るんだろうなということを実感する１年でした。
まあ、国保で言えば、京都府は法定外で支援するということは一円もしていない中で、市町村は努力してきたけれども、それも限界にくるだけの納付金を請求するという仕組みの中で大変お困りだと思います。そういう意味では、国が根本ですけれども、京都府として独自支援などを本当に検討しないと、率先して都道府県化してきたのにそれが何の意味があったんだということになりかねないので、都道府県化してしばらくたっていますので、改めてその総括を踏まえた在り方は検討すべきじゃないかなというふうに思っておりますので、そこはお願いしたいと。
医師確保に関わっては、南丹みやま診療所とか京都市の京北病院の在り方検討が始まるとか、なかなか大変な局面になってきて、その充実を求めてきましたけれども、直接的な支援も含めて、人材確保も含めて積極的役割を果たしていただきたいと思います。
看護学校の建て替えも、これは根本的には舞鶴医療センター附属看護学校の廃止が大きな問題やと思いますけれども、それでも府立看護学校を建て替えて充実していこうという努力は本当に大事なことだと思いますので、これは直接所管じゃないですけれども、府立医大とか附属病院の建て替えとか、そんなのも一体的に健康福祉部としてハンドリングしていただきたいなと思います。
また、児相なんかの施設の体制とか車が非常に古いとか、これは予特の審査なんかでも明らかになったと思いますけれども、子どもに係る相談やＤＶの相談がめちゃくちゃ増えている中で現場の努力で乗り切るということはなかなか難しいほど厳しい状況だと思いますので、ぜひ現場に足を運んだ努力をしていただきたいなと思います。
危機管理に関わっては、台風７号で浮き彫りとなった災害の在り方、これが変化して

いるということは共通認識になったと思うので、地域再建被災者住宅支援事業の要件見直しなども能登半島の実際を踏まえて研究するという御答弁も知事からあったので、国を動かすことも含めた決意でぜひ御努力いただきたいなというふうに思います。

それで、能登半島の地震に関わっては、志賀原発が稼働していなかったことは本当に、震災によって止まっていたということだから喜ぶべきことじゃないですけれども、止まっていたことで最悪の事態は免れたのかなというふうに私は受け取っています。しかし、広域避難計画の実効性もあるのかということが能登の実態から厳しく問われたので、こういうことは本当に見直すだけではいかないような事態じゃないかなと。やっぱり原発の在り方そのものを検討しなきゃいけない時期に改めて来ていると思いました。

しかし、政府は敷地内に使用済核燃料の乾式中間保存施設を造るとか、これも、何て言うんでしょう、全く道理がなくむちゃくちゃな話で。これまでの福井県との合意とも全く違う、イレギュラーなやり方を無理くりやるということで、これは立地県並みの対応としてぜひ今後もそういうことがないように、あるいは、仮に造られていくんだったら、今後それをどうしていくのかということも真剣な論議や努力が要るかと思いますので、大変だと思いますけれども、御努力いただきたいなというふうに思います。

以上、全ては申し尽くせませんけれども、大きな所管の委員会で、しかも現場際で物すごく大変な事態が続いた委員会でしたので、理事者の皆さんに改めてお礼申し上げますとともに、引き続き課題については私どもとしてもただしていきたいなと。そのことも申し上げて、そして、議会事務局の皆さんには大変お世話になりましたので、そのことも最後に一言お礼を申し上げまして、まとめの発言とさせていただきます。ありがとうございました。

○池田正義委員

中島委員長、藤山副委員長、田中英夫副委員長、委員の皆様、事務局の皆さん、そしてまた理事者の皆様、両翼の２つの委員会の部分で、危機管理と健康福祉という面で大変お世話になった１年であったというふうに思っております。

とりわけ危機管理に関しては、ちょうど北部のほうでも災害がございました。私も、そういったときの危機管理部の対応であるとか市町村との連携を見る中で、これまでとまた違う災害が起こってきたといいますか、特に私の地元の舞鶴市なんかでも、久田美であるとか宇谷であるとか、ああいう部分を見ますと、本当にこれまでの状況とはまた違うなというのを物すごく感じさせていただきましたし、そういったことによって孤立が生まれるとも感じました。今回は、住民の人命とか、そういうところには至りませんでしたけれども、そういった危険性を物すごく持った部分が短期間のうちに起きてしまうというようなことも経験をさせていただきました。また、その後の様々な対応も危機管理部のほうが中心になってお世話になれたのかなというふうに思いますし、これがまた今後のああ

いった気象条件の中での対応に生きてくるのではないかなというふうに思っております。

とりわけ正副委員長の御配慮で様々な管内外調査に行かせていただきました。地元のほうでは、自分たちの地域は自分たちで守るんだというような、自治会を中心とした強固な一つの組織をつくってまとめておられるのを見たときに「ああ、すごいな」と思ったのと、この頃は、近所づきあいであるとか、そういったものが大変希薄にはなってきておりますけれども、日頃から、そういった部分の連携といいますか、顔の見える一つの自治会運営の大切さというのも学ばせていただけたように思います。

また、健康福祉関係では、救急体制とか、そういったときに本当にドクターヘリの重要性も熊本のほうで感じましたし、それに対する運営というのは当然それだけのお金がかかってきますので、そういった部分をどう負担するのか、そしてまた実際に受けた医療機関も物すごく大変だというのも見させていただきましたので、これからそういった運営を参考にしながら京都府の中でも生かしていけたらなというふうに思っております。

そしてまた、子どもたちに目を向けたときに、思春期のメンタルヘルスケアというのを勉強させていただいて、小・中学・高校生の自殺であるとか、また、高校生の割合が多いと言うんですか、そういう年代の。そんなことも私はこれまであまり認識がなかったので、そういった人材の育成というのがこれから一つの大きな争点にもなってくるのかなと思います。そういう面では、京都府の中でもそういったことにも目を向けていただいて、これから対応いただけるのではないかというふうに思っております。

特に障害者福祉の中でも、先ほどほかの委員からもありましたけれども、障害をお持ちの方がアートを通じて対価や価値を交換していくというような取組を実際にされて、現場を見させていただくと、生き生きとされていて、そういう姿を見たときに、障害者福祉の在り方といいますか、そこにはそういったリーダーがしっかりいてくださって、本当に寄り添った支援と、そしてまたその人たちが持っている能力を発揮していただけるような取組を見させていただいて、大変心強く思ったところでございます。

この委員会の課題というのは大変多岐にわたりますので、これからも京都府の運営のために危機管理部、それから健康福祉部の職員の皆様には大変御苦労をいただくと思いますけれども、ぜひ引き続き府民の健康を守り、安心・安全のために御尽力いただきますことをよろしくお願いをいたしまして、そして委員の皆様に感謝を申し上げ、私の感想に代えさせていただきます。１年間ありがとうございました。

○渡辺邦子委員

中島委員長、藤山副委員長、田中英夫副委員長をはじめ、委員の皆様、１年間大変お世話になり、ありがとうございました。また、府民の皆様の命、安全、そして健康を守るために日々御奮闘いただいております理事者の皆様方に改めて敬意を表させていただきたいと思います。事務局の皆様にも大変きめ細かくお世話をいただきまして、ありがとうございました。

近年頻発する自然災害のある中で、この委員会におきましても台風７号で被災された綾部市や福知山市のほうに、受入れ側は大変やったかもしれませんけれども、やはりそのときにこそ伝えていただきたい、私たちも受け止めなければならない、そのようなことを教えていただく、本当に時宜を得た調査をしていただきましたこと、関係者の皆様に改めて敬意を表したいと思います。

特にその中で皆様がおっしゃっていたと受け止めましたのは、やはり日頃から顔の見える関係、まさに地域力は防災力。何かあってからではなく、日頃から皆様方の地域の中で顔の見える関係をつくっていって、それがあるからこそ、何かあったときにはみんなで協力をして、知恵を出して立ち向かっていけるのではないかというようなことを改めて感じさせていただきました。

この前、「自助・共助・公助」の中に、近所の、近くの人と助け合うという「自助・近助・共助」というのも少し教えていただきました。自然災害があることを願う人は誰もいませんけれども、それを目指して、目指してというか、そのときのためにということで日頃から多くの方々が、しかも、今までは結構高齢の方や役の方がそういう防災訓練とかを中心にされていたかもしれませんが、この頃では子どもたちから、また若い人たちの力をということで新しく防災訓練を試みていただいている方もございます。

特に京都府におかれましては、東日本大震災の際に福島県とカウンターパートを取られ、今回の能登半島地震のときにも七尾市に職員の方々も多く派遣され、そしてまたいろいろな経験をしてこられたかと思います。私たちが寄せていただきました熊本県の防災センターにおかれましても、熊本地震のときの教訓や経験を生かされて、随所に実際を経験されたからこそ気がつかれるようなところが多くあったかと思います。今回、京都府においても整備されました危機管理センター、そちらのほうがこれから京都府内の防災の拠点として、もちろん理事者の方を中心にして情報交換や速やかな対策をされるに当たっての拠点になることを心から願うところでございますが、一方では、先ほど申し上げたように、官民一体となった、そして経験をされた方々の見識を生かしていただくような、そのような取組の拠点としても活用してもらいたいなと思っています。

特に今回は近畿の防災訓練も京都府が担われるということでお聞きしていますし、その点につきましてもこれまでにないような、これまで府内各地で活動されている方々の御意見とかも含めていろいろな企画をしていただくとお聞きしておりますので、大いに期待をさせていただきたいなと思います。

それと、今日も、東日本大震災の後、こちらのほうに避難してこられている方々の支援をするための避難者支援プラットフォームがこの危機管理センターで行われているかと思います。大勢の方が避難してこられた当初のときと今とでは随分様子は違っていると思いますけれども、この間に避難者支援プラットフォームが担ってこられた見識とか経験をできるだけ今後の京都府にも生かせるように、避難者の方の支援がなくなったからということで自然消滅してしまうことなく、それを生かしていただけるような取組

にもつなげていただきたいなと希望いたします。
　それと、健康福祉部におかれましては、毎回報告事項が本当に多くて、改めて多くのことを皆様に担っていただいているんだなということを痛感いたしました。
　特に「子育て環境日本一」ということで、「こどもまんなか」の社会をつくろうということで、先ほどからもお話が出ております、就学前の子育て支援とか思春期のメンタルヘルスという本当にきめ細かな、でも、とても大切なことを私たちに教えていただけるようなテーマを取り上げていただいた委員長をはじめ、副委員長に心から敬意を表させていただきます。
　でも、その中で、誰一人取り残さないというときには、せっかくいいことをやっていても、本当に支援が必要な人になかなかその情報が伝わりにくいのではないかというのはこれまでも課題やと思いますけれども、いろいろなきめ細かな活動をしていただいていますので、それをなお一層必要な方に届くような御努力もしていただきたいと思います。
　最後に、障害のある方々の活動については、先ほど来、多くの委員の方々からお話がございました。私もＰＩＣＦＡに行かせていただいたときに、これまで安い工賃で働くしかない方々でも、独特なアートとか、自分の特性を生かして、社会の中でしっかりと働いていける、そしてまた近隣の小学生とか中学生たちもその場に来て一緒に交流をするということで障害のある方と健常者の方との交流、まさに共生社会の実現を図っていくという取組に大変感銘を受けました。京都府におかれましても「art space co-jin(アート　スペース　コージン)」で、今も写真展をされていると思います。「Ｃｏ－ｐｉｃ(コーピック)」という展示会名で障害のある方が写真を撮っておられるのを私もこの間拝見しに行きましたけれども、玄関のところに作家さんがすごいかっこいい服を着てモデルさんになってドーンと写ってはるんですね。ですから、障害のある方々のイメージ、それをいいものというか、一緒に共生していく、本当に大事なことを私たちに教えていただける皆さんだという認識を改めてさせていただきました。
　長々と話しましたけれども、今回は本当にいろいろ多岐にわたり、そしてまたきめ細かに、そして時宜を得た管内外調査、委員会運営にお努めをいただきました委員長並びに副委員長、事務局の皆様方に改めて敬意を表し、この場で出された意見を今後の府政にしっかりと生かしていただけるよう、御尽力を賜りますようにお願いをさせていただきまして、私のまとめとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○北岡千はる委員
　まず、この１年間、危機管理部及び健康福祉部の所管事項について、府政の重要課題を審議し、併せて京都府内外での調査、時宜にかなった取組の計画・実施、そして委員会運営いただきました中島委員長、藤山副委員長、田中英夫副委員長、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。そして、委員の皆様方、また事務局の皆様にも心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。
　委員会活動のまとめとして２点。１つは防災・減災対策について、もう一つは子育て支援について振り返って、まとめとさせていただきたいと思います。

防災・減災対策ですが、視察に行かせていただきました熊本県防災センター。「減災オペレーション」という概念の継承・発展、これが形となって新たに整備されていたことに過去の教訓が生かされていると、本当に実感をいたしたところでございます。併せて、必要な被害状況の共有及び災害対応が迅速かつ的確に行える体制の構築に多くの学びを得ることができましたし、またそのための人材育成、実施訓練を通じて体制等の不断の見直しがいかに必要かということも再認識した次第です。

京都府では、去る３月１日から、京都府危機管理センターの運用を開始されておりますけれども、災害対策本部の常設ということの位置づけもありますので、発災直後の迅速な職員の皆さんの招集、そして情報収集によって対応能力の強化が大変期待されるところでございますが、徹底した訓練と不断の体制見直しを図られますことを望みます。

また、熊本県の同センターの屋上には夜間の離発着可能なヘリポートが整備されておりました。同日に視察しました「熊本型」の防災ヘリ、ドクターヘリの運航状況からも、京都府における医療や災害対応にもそれらの導入が急務と考えているところであります。

防災・減災対策は地域の防災力の向上も重要な課題でありますので、出前議会として行かせていただいた福知山市で、地元関係者の皆さんから熱心な取組や貴重なお話を拝聴できて大変ありがたく思いました。自治会の加入率や要配慮者支援、また高齢化など、どの地域でも共通の課題ではありますけれども、そこでグループＬＩＮＥを活用されていましたね。そういった情報共有や地域のつながりを深めていくなどの様々な工夫もされていることに各地域の環境に合った取組を行政としてこれからもより一層サポートしていくこと、そして防災士の育成。私自身は女性の防災士の育成ということを以前よりお願いしておりますが、そういったことについても京都府の御尽力をお願い申し上げたいと存じます。

子育て支援についてですけれども、私も、参考人としてお招きさせていただいた「認定ＮＰＯ法人びーのびーの」理事長の奥山千鶴子様から就園前の子育て支援について御教授いただきました。この各種子育て支援サービスが必要とする子育て家庭に届いていないことが危惧されること、そして地域で孤立している家庭等の現状把握とその対策が急務であるということも再確認できました。大変すばらしい取組と思いましたので、後日別途に現地へ視察に赴きました。きっかけもいただいて、大きな学びをいただいたこともお礼申し上げたいと思います。

この同法人の各事業を通して、地域の環境を生かした子育て世代の居場所づくりや産前産後のヘルパー事業の充実・強化と併せて、親の視点に立った支援の在り方や自治会機能を含むエリアマネジメントの取組なども地域の実情を反映したものになっておりまして、ＮＰＯ等をはじめとする子育て支援の団体と行政、さらにまちづくりに関わる、例えば民間企業との連携も大変必要になってくるのではないかというふうに考えてい

るところでございます。

その他、思春期のメンタルヘルスケアや子どもの居場所づくり、そして子どもたちを取り巻く社会環境による影響等、しっかりと把握して、これからも対応していかなくてはならないというふうに考えている次第でございます。

結びとなりますけれども、本当に頻発しておりますし、大変心配でございます自然災害や、類型は変わったというものの、新型コロナウイルス感染症の対応等、大変緊張の続く毎日を過ごされていると思います南本危機管理監、長谷川健康福祉部長をはじめ、関係理事者の皆様方には、今申し上げましたように、日々緊張の連続でお仕事をしていただいていると思いますので、どうぞ御自愛を賜りながら、と言いましても、京都府民の安心・安全に向けて、より一層の御尽力を賜らなければなりません。しかしながら、皆さんのお体も心配でございますが、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げたいということを感謝の気持ちも添えて結びとさせていただきます。１年間ありがとうございました。

○田中英夫副委員長

私のほうからも少しまとめ、感想をお話しさせていただきたいと思います。

まず、中島委員長をはじめ、それぞれ委員の皆様、１年間ありがとうございました。また、理事者の皆さん、そして事務局の皆さんにもお世話になりました。ありがとうございました。

私、副委員長ということで務めさせていただいたんですが、私ごともあって出前議会と管内調査の北部の分にちょっと出席ができませんで、副委員長として申し訳なく存じておりますし、自分自身も残念ながらそこで学ぶことができなんだなというふうには思っておりまして、その辺、少し反省をいたしておるところであります。

ただ、九州方面の管外調査には御一緒させていただきました。先ほどからいろいろお話が出ておりますけれども、一つにはドクターヘリの話で、私も、十二、三年前ですけれども、関西広域連合がスタートして２年目のときの議長をしたんですけれども、当時からドクターヘリのことがあって、関西地域では、府県じゃなくて、そういうエリアの中でヘリが機能しておると、こういうことであります。特に北部のほうで、兵庫県の豊岡病院から飛んでいるヘリがその当時にできたという新しいスタートの頃やったんですけれども、そのときに、このヘリは、何か一報が入って、その患者さんの状況がどういうものであるかというのをどの辺まで確認をしながら、あえて言うたら飛ぶ必要度、そんなことを考えて飛ばなあかんということもあるんですけれども、どんなもんなんだということが予算との関係でかなり議論になりました。そんなことがちょっと頭にあって、管外調査に行ったときに「どうですか」と言ったら「いや、取りあえず飛ぶんです」と。何でも行くというふうにおっしゃっていました。「ああ、そうか。やっぱりそっちが

使命かな」というふうには思ったんですけれども、議員であったり、また行政の皆さんであったりしたら、やたらと飛んでもらったらと言うと言葉がおかしいですけれども、コストもかかるというところがどうなのかなと思いながら、きっと医療というものはあまりそういうことをしんしゃくせず行かなきゃならんものなんだろうなと。そこからスタートしながら、だんだんと「ちょっとこの点とこの点だけを確認しながら飛んでいこう」というふうにならしていくというか、熟度を上げていくものなんだろうなというようなことを思いましたのと同時に、ここは、我々のところは広域でやっておる関係で、それが隅々まで、まあ、同時に起これば２機要るとか、お医者さんもそれだけのチームが要るとか、こういうことになるわけですから、そういうような意味合いでも府県ごとにやっているところは強いのかなと。しかし、それもなかなか大変なんだろうな、などというようなことを、いまだに自分でどっちがどうとも分かりませんけれども、そんなことを一つは思いました。

それと同時に、先ほどからちょっとありましたように、障害のある方々のアートのようなものを経営的に何とかしながらやっていこうというところで寄せていただいたんですけれども、内容は先ほどからお話がありましたけれども、ちょうど我々の帰る頃に向こうもその作業が終わって帰られるところでした。皆さん、あれは駅のほうへ行かれたかなんかで、七、八人か 10 人ぐらい一緒に。その帰る姿が非常に、帰るのが楽しいと言ったらおかしいけれども、みんなで楽しそうにというか、元気そうにというか、行かれたのを今も覚えています。初めはずっと、経営と言うてやっておられたけれども、本当にそんなことうまくいくのかなとか、まあ、それはまだまだ途中でしょうけれども、そういうことも僕は思っておったんです。でも、職務時間が終わってみんなで帰るというあの姿を見ていたら、少なくとも一歩進んだ、いい形でやってはんのやなというふうに思いました。どこかで経営に関わって、小規模であっても、プラマイが経営の成り立つほうへ行けるようなものをあちこちで考えていくことが必要なのかなと、そんなことを思いました。

もう一つ、危機管理のほうで言えば、能登半島のこういうのが起こりました。もちろん応援に行っていただいているとか素早くやっていただいているのはありがたいことだというふうに思いますし、御苦労さまですと申し上げておきたいと思います。

ただ、あれだけ寸断されるという、まあ、地理的に仕方ないということですけれども、能登半島のそれぞれの市町であっても、その前にあった東日本大震災等々を見て、我が町もそういうことに強くしておかなきゃならんなと。能登半島地震を見て、今どこでも言うとるわけですけれども、同じことを言っておられたと思うんですよね。みんなやっているんですよね。やってても、実際に自分のところで起こってみると、なかなか大変なことになるんだなと。これはもうやむを得ないということなんですが、そういうことの中で、これも九州へ行ったときにお話があったんですけれども、防災訓練であったり、駆けつけ訓練であったり、この間も亀岡でやっていただきましたけれども、要するに訓練というものについて、僕も長い間この世界におって、もう 40 年からおるんですけれども、やっておられる方というか、当事者、ほんまの現場で実際にやらなきゃならんことをそこで訓練として披露されている皆さんにとっては、失礼な言い方なんやけれども、僕の頭の中では、何となくそれをみんなに見てもらうというような訓練だなと。もちろ

ん見せることも意識を高めるということで意味はあるんですけれども、悪い意味じゃなくて、そういうものだというふうに思っとったんです。でも、今回のああいう震災があって、ほんで亀岡なんかではちょっと違った形で、見学者を学校のほうに連れていったり、「ここではこういうふうにしてんねや」というふうに全然別な会場でやったり、ほとんど、観客と言うとおかしいですけれども、我々も含めて行かせてもらったものの、その動向には関係なしに、あっちこっちでいろんなことをやっておられた。まさに今まで訓練されていた方があそこで集合して訓練というものを実際にやってて、別に見ているほうは意識していない。勝手に僕らは見ていたからそう思っとったんやけれども、やっぱりそうじゃないんやと。ほんで、だんだんそういう内容も変わってきているんだなというふうに思いました。そういう意味ではこっちの理解が足らなんだわけでありますけれども、日頃にやっているのを見てもらって意識を高めてもらうということはあるんでしょうけれども、それだけじゃなくて、実際にそこでいろんな組織が集まってやってもらっているということの意義を、今までもそうなんでしょうけれども、傍観者として見ておった者としては改めてそこのところを緊密に今後もやっていただけたらありがたいなというふうに思っております。

コロナもそうですし、災害もそうですし、いろいろ言うけれども、実際に起こると、そない完璧にしゅっしゅっと待っとったみたいにはいかんのは当たり前であります。そこのところをできるだけのことをやっていただくというセクションとしては、先ほどもありましたけれども、この委員会が、２つの部局がそういう意味で一緒にこの委員会になってやられたこと、非常にありがたかったなと、その委員会におらせてもらったこと、よかったなというふうに思っております。１年間ありがとうございました。

○藤山裕紀子副委員長

まず、中島委員長、田中英夫副委員長、そして委員の皆様におかれましては１年間大変にお世話になりました。御一緒させていただきまして、ありがとうございました。また、理事者の皆様におかれましても、委員会中、大変丁寧で簡潔な答弁に努めていただきました。心から感謝申し上げます。また、事務局の皆様方にも大変お世話になりまして、ありがとうございました。

委員の皆様の御意見や御議論を伺いながら、この１年大変勉強になった、実りの多い１年だったなというふうに思っております。

まず、危機管理部において最も印象に残っているのは、危機管理センターの運用の開始。これは委員会とはちょっと別ですけれども、このスタートの年に委員として関われたということが大変貴重な経験になったなというふうに思っております。見学もさせていただきました。これはわくわくするというものではありませんけれども、まさにここから京都府の危機管理、減災・防災の取組が大きく進んでいくんだなということを大変大きく期待をいたしております。

先ほど来より出ておりますけれども、視察で熊本県の防災センターを視察をいたしまして、御説明いただいた危機管理防災課の方は大変パワフルでユニークな方でしたけれども、その方からとったら、その危機管理センターはまだまだ 100%ではないというふうに思っていらっしゃるかと思いますけれども、恐らく思いと経験からの工夫がたくさん詰まった危機管理センターになっているというふうに思います。京都府の危機管理センターにおいても、これから皆さんで育てていただくというようなイメージで府民の方々の命・財産をしっかり守れるようなものにしていっていただきたいなというふうに思います。

また、その方はすごく情熱もあったし、熊本県民の皆さんの命を守るんだというすごい大きなプライドも持っていらっしゃったというふうに感じましたので、ぜひ危機管理部の皆様方にもそういった情熱・プライドを持ってこれからの業務に携わっていただきたいなと思います。

それと併せて、これも先ほど来から出ておりましたけれども、災害の発生時というのはふだんからのコミュニケーションがやはり大変重要になってくるというふうに思っておりますので、部署内はもちろんですけれども、他部署とのコミュニケーションであったり、市町村とのコミュニケーション、そういったものも大切にしていただきたいなと思います。台湾地震の際に避難所の設営が非常に早かったというような報道があります。その要因というのが、官民の連携が非常にスムーズだったというふうに言われておりますけれども、そういった意味で様々な民間団体の皆さん方とのコミュニケーションというのもこれからぜひとももっともっと密にしていっていただいて、よい関係をつくる上で取り組んでいただきたいなと思います。

そして、健康福祉部についてですけれども、印象深かったのは管外調査で、これは以前から行きたいなと思っておりました障害者就労支援Ｂ型事業所のＰＩＣＦＡに行けたということ、これは非常にうれしく思っております。実際に参りまして感動もしたんですけれども、そこで感じたのが福祉の在り方というところで、「福祉」と言うと、一見きれいに聞こえるんですけれども、実際に本気で福祉に取り組んでいこうとすると、実は結構生々しい部分とかもあるんじゃないかなと。これは自分自身が福祉の現場で働いていたという経験からも思うんですけれども、決してきれいなことばっかりではないなと。本当に人の人生に寄り添おうとすると、やはりそういう部分もしっかりと受け入れてしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っておりました。

ＰＩＣＦＡさんというのはアートという部分に特化して障害者の皆さんの就労支援を行っていらっしゃるわけですけれども、障害者アートというのはよくあるんですが、そこでおっしゃっていたのは、障害者の方全てが決してアートという部分に秀でているわけではないと。中でもその部分に秀でた方々がそこに通ってはって、いろんな作品を作られていて、それが商品になったりもしているというようなことをお聞かせいただきました。

実は、特別委員会のほうで視察に行かせていただいた犬山市のココトモファームさんというところがありまして、そこは６次産業化で米粉からバームクーヘンを作っており、それは全部障害者の方たちで担っています。社長さん自身も発達障害の方だということなんですけれども、その方は非常にアイデアマンで、行動力があり、すごく商売人の方

で、今、何店舗も、店舗をいろんなところでオープンされている方です。ＰＩＣＦＡさんにしてもココトモファームさんにしても、違うところはありますけれども、どちらも共通するのは、ある意味、そういった商売・商業という部分で成功していらっしゃるという部分かなというふうに思っておりました。

人間がどうやって生きていくかということを考えたときに「どうやってお金を稼いでいくか」というところも一つ大きな部分かなというふうに思っておりまして、「福祉はお金じゃないよね。お金もうけじゃないよね」と言い切らずに、「お金もうけも一つ大事なことやね」というふうに捉えて、「じゃあ、何をこれから売りにしていくかな」ということを考えていくことも一人一人の人生をつくっていくというところにつながっていくんじゃないかなということを、この１年、その視察を終えてからもいろいろ考えておりました。

ということでちょっと雑駁な取り留めもない話になりましたけれども、この１年の経験をしっかり生かしましてこれからも府民の皆様のために頑張ってまいりたいというふうに思っておりますし、理事者の皆様におかれましても、府民の安心・安全、そして健康、命、これをしっかりと守っていくためにこれからも御尽力を賜りたいということをお願い申し上げまして、まとめとさせていただきたいと思います。１年間ありがとうございました。

○中島武文委員長

それでは、閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

昨年５月から本日に至るまでの間、藤山・田中英夫両副委員長をはじめ、委員の皆様方には、円滑な委員会運営に格段の御協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。また、理事者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症や災害など、難しい課題が山積する中で行政の推進に御尽力をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして大過なく委員長の責務を果たせましたこと、この場をお借りいたしまして、委員並びに理事者、また議会事務局の皆様方に厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて、本委員会は、危機管理部及び健康福祉部の所管並びにそれに関連する事項を所管していますことから、防災・減災に関することから子育て支援に至るまで幅広い事項について委員から活発な御議論がございました。

１年間の活動を振り返ってみますと、昨年 11 月には台風７号で被災した地域を中心に管内視察を行い、舞鶴市、綾部市の状況を確認することができました。また、本年１月には防災・減災をテーマとして出前議会を福知山市で開催することができました。現地・現場に赴き、府民の皆様方から切実な声をお聞きし、意見交換ができたことは私自身も大変貴重な経験でありましたし、府民の皆様にも京都府議会の存在を身近に感じていただけるいい機会になったのではないかというふうに思っているところであります。

また、管外調査では、熊本赤十字病院のドクターヘリの視察を通じて救急医療の重要性を実感しましたし、また熊本県の防災センターや国土交通省九州地方整備局のＤＸの取組等を視察させていただき、日本全国で自然災害が激甚化している中で九州地方の取組は学びが多くございました。京都府でも危機管理センターが立ち上がりました。本年も豪雨災害等が危惧されているという報道がここ数日ありますけれども、理事者の皆様方におかれましては、府民の安心・安全のために引き続きの御尽力を賜りますようにお願いを申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、この１年間、委員会活動の中で大変大きな学びがありました。委員の皆様方の御協力に改めて感謝申し上げたいと思います。

また、理事者の皆様におかれましては、少子・高齢化、自然災害の激甚化など、現在の京都府を取り巻く社会情勢はこれまでにも増して厳しく、対応すべき手だても複雑であることから、諸施策により劇的な効果を得ることが難しいところもあると思いますが、これまでの施策を一層効果的に推進いただき、現下の課題に適切に対応いただきたいと思います。また、本委員会において各委員から出されました御意見、御要望につきまして、今後の府政運営に向け、積極的に御検討いただき、誰もが未来に明るい希望を持ち、安心・安全に自分らしい生活ができるよう、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、御健康に留意され、今後ますます御活躍されることを祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。皆様、１年間本当にありがとうございました。